

京都薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2022（令和4）年度大学評価の結果、京都薬科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023（令和5）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までとする。

II 総評

京都薬科大学は、建学の精神である「愛学躬行」をもとに「高度の教育及び学術研究機関として、薬学の教育及び研究を推進することにより、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献すること」「医療・創薬・生命科学に関する幅広い専門知識に基づいた思考力と行動力、さらには豊かな教養と生命の尊厳を踏まえた高い倫理観を伴う人間性を兼備した薬剤師に必要な能力を身につけ、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、多様な領域において活躍できる人材を育成する」ことを理念・目的として定めている。これらの理念・目的の実現に向けて中期計画を策定し、そのなかで科学的思考を育む教育研究能力の向上を掲げ、臨床を意識した教育研究の推進等に取り組んでいる。また、2016（平成28）年度には創立150周年に向けた長期的ビジョンを描くマスタープランを策定し、「先端的な研究に支えられ、建学の精神に根差したファーマシスト・サイエンティストの育成を追究する大学（京薬ブランド）」への新展開を目指して、先端的研究の展開と教育への反映等を掲げている。

内部質保証については、理念・目的及び各方針を実現するために、「京都薬科大学内部質保証のための方針」を定め、自ら教育研究活動の点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進し、評価結果等を社会に公表することを明示し、2021（令和3）年度に「自己点検・評価運営委員会」を中心とする全学的な内部質保証体制を整備したものの、実態として幹事会が各部署との調整・協議を行い、「経営推進会議」が中期計画の進捗状況を評価・フィードバックを行っているため、「自己点検・評価運営委員会」が内部質保証推進組織としての役割を十分に果たしていない。また、同委員会のもとの自己点検・評価は実施途中であり、その結果から長所や課題の抽出に至っていないため、内部質保証体制において幹事会及び「経営推進会議」の位置づけを明確にしたうえで、着実に定期的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく各部署での改善・向上を「自己点検・評価運営委員会」が適切にマネジメントするよう、改善が求められる。

教育については、学部・研究科ともに授与する学位ごとに適切に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、それらの教育課程の構成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に定めて公表している。学習を活性化させるための「アカデミック・スキル」（講義の聞き方、ノートの取り方、レポートの書き方等）の習得に向けて、『京薬生のためのアカデミック・スキル』（2020（令和2）年）、『理系薬学版アカデミック・スキル』（2021（令和3）年）を刊行し、アカデミック・スキルの養成を図っている。また、学部の学習成果の把握及び評価として、ルーブリック評価、卒業時アンケートを行っている。「実務事前実習」については、2018（平成30）年度から概略評価表を導入し、学生自身が各学習項目の修得段階を自己評価できるようにしている。

社会貢献として、薬学領域におけるリーダー育成を目的としたリカレント教育「Lehmannプログラム」を実施している。同プログラムは卒業生のみならず他大学卒業生も受け入れているほか、社会人も参加できるよう企図している点から開かれた社会貢献事業としても機能しており、高く評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、研究科において特定課題の研究成果の審査基準を策定・公表していないことについては、是正されたい。また、学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価ができていないため、改善が求められる。さらに、研究科では、学生の受け入れ方針に求める学生像が課程ごとにほぼ同一の内容となっているほか、定員未充足の課程が存在するため、改善が求められる。くわえて、教員の資質向上、組織の改善・向上に向けたファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動については、学部・研究科ごとのFD活動を明確にし、各組織に適した教育改善に関するFD活動を実施するよう、改善が求められる。いずれも研究科に関わる事項であるため、大学院教育の充実に向けて改善に取り組むことが望まれる。

今後は、「自己点検・評価運営委員会」を責任主体とする内部質保証の取り組みを通じて、各課題を解決するとともに、特徴ある取り組みの充実を図ることで更なる発展を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「学問を愛すると共に、自ら実践すること」を意味する「愛学躬行（Philosophia et Praktikos）」を建学の精神とし、これを踏まえて、「高度の教育及び学術研究機関として、薬学の教育及び研究を推進することにより、生命の尊厳を基盤として人

類の健康と福祉に貢献すること」「医療・創薬・生命科学に関する幅広い専門知識に基づいた思考力と行動力、さらには豊かな教養と生命の尊厳を踏まえた高い倫理観を伴う人間性を兼備した薬剤師に必要な能力を身につけ、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、多様な領域において活躍できる人材を育成する」ことを理念・目的として定めている。

薬学研究科では、「薬学の教育及び研究をより一層推進することにより、学術研究の高度化とともに、生命の尊重を基盤として人類の健康と福祉に貢献すること」を理念とし、これを踏まえて「高度な薬学の知識と研究能力を身につけ、基礎薬学系及び臨床薬学系の様々な薬学の分野で自立した研究活動を行うことができ、かつ、国際的貢献ができる有用な人材を育成する」ことを目的としている。また、博士前期課程の目的、博士課程及び博士後期課程の目的もそれぞれ定めている。

以上のことから、建学の精神を踏まえて学部・研究科の目的を適切に設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

理念・目的を包含した内容の大学・研究科の目的を、学則及び大学院学則にそれぞれ明示している。

ホームページ、『学生便覧』、シラバス等に学則、大学院学則、教育理念・目的を掲載し、学内及び社会に周知している。また、建学の精神を教職員及び学生に周知するために、愛学館1階エントランスホールの正面に掲げている。

以上のことから、学則及び大学院学則に学部・研究科の理念・目的等を適切に明示し、教職員及び学生に周知し、ホームページ上では教育理念・目的として学則上の目的を詳細かつ具体的に示し、社会に対して適切に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

安定した経営を目的として、2007（平成 19）年度から5年ごとに中期計画を策定しており、2016（平成 28）年度に策定した「京都薬科大学 マスタープラン 創立 150 周年への飛躍」の方針に基づき、「京都薬科大学 第3期中期計画」（2017（平成 29）年度～2021（令和 3）年度）として、「先端的研究の展開と教育への反映」「医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ」「盤石な経営・財務基盤の構築」「教職協働による大学運営」という4項目の計画を設定した。また、2022（令和 4）年度からの「京都薬科大学 第4期中期計画」（2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度）では、上記マスタープランを引き継ぎ、重点課題及びアクションプランを設定しており、6年制薬学の更なる発展と「選ばれ続ける大学」

として伝統と進化を融合した「京薬ブランド」の発展を推進している。

中期計画は、教職協働を共通理念とし、策定及び推進をしており、主導する担当課・室を中心に計画の進捗を管理している。2019（令和元）年度以降は、理事長、学長、副学長及び事務局長で構成される「経営推進会議」において進捗状況の点検・評価を行っていたが、2021（令和3）年度からは、内部質保証推進組織である「自己点検・評価運営委員会」においても中間報告と期末報告を行い、PDCAサイクルを全学的に回すこととしている。

以上より、大学の将来を見据えた中・長期の計画その他の施策を適切に設定し、展開している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

大学の理念・目的及び各方針を実現するために、「京都薬科大学内部質保証のための方針」を定め、自ら教育研究活動の点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進し、評価結果等を社会に公表することを明示している。この方針に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、「自己点検・評価運営委員会」を置き、内部質保証推進に必要な各種方針を策定及び検証するとともに、検証・改善のためのPDCAサイクルを明確にし、円滑に機能させることを「京都薬科大学内部質保証のための方針」に定めている。

このような方針や、点検・評価のサイクル図をホームページにて公表し、学内構成員にも共有している。ただし、教育組織でのPDCAサイクルや、「自己点検・評価運営委員会」による点検・評価の実態がサイクル図と乖離しているため、今後は各部署でのPDCAサイクルや点検・評価の仕組みを明確にし、それに基づいたサイクル図を作成することが求められる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

従来「自己点検・評価運営委員会」を認証評価等の申請時に一時的に設置し、対応していたが、前回の本協会による大学評価（認証評価）や分野別評価における指摘を受け、2016（平成28）年度より同委員会を常設の委員会として設置した。また、「京都薬科大学自己点検・評価運営委員会規程」を改定し、同委員会が教育課程をはじめとする諸活動の点検・評価を統括し、毎年点検・評価することを明示した。

さらに、上述の「京都薬科大学内部質保証のための方針」を策定し、「自己点検・評価運営委員会」を内部質保証の推進主体として位置づけた。

「自己点検・評価運営委員会」は、学長を委員長とし、副学長、研究科長、教務

部長、学生部長、進路支援部長、図書館長、入学試験委員長、事務局長、事務局次長、企画広報課長のほか、外部評価委員で構成している。

また、「自己点検・評価運営委員会」の依頼により、「教務部委員会」「学生部委員会」「入学試験委員会」「入試広報委員会」、その他教学に関する委員会及び教育研究附属施設等の運営委員会が各種取り組みの適切性を自己点検・評価し、その結果を同委員会に報告する仕組みを構築している。

以上のことから、2021（令和3）年度に「自己点検・評価運営委員会」を中心とする全学的な内部質保証体制を整備しているものの、各部署との調整・協議を行う幹事会や中期計画の中間報告に対して評価及びフィードバックを行う「経営推進会議」の位置づけが内部質保証体制のなかで明確になっていないため、内部質保証に係る組織の権限・役割分担を明確にするよう改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学部・研究科の3方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））の策定に関する基本的な考え方を設定するために、2021（令和3）年度の「自己点検・評価運営委員会」において、3つの方針の点検方法を審議し、学部については「教務部委員会」及び「入学試験委員会」、研究科については「大学院教育検討委員会」で方針の適切性の点検・評価を行うこととなった。これに基づき、各委員会で点検・評価を行い、学部、薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士前期課程の教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を見直し、教授会及び研究科教授会、次いで「自己点検・評価運営委員会」で審議し、改定することとなった。

2014（平成26）年度に薬学評価機構による分野別評価、2015（平成27）年度に本協会による大学評価（認証評価）を受けており、本協会からの指摘事項に対しては、改善報告書に改善状況を取りまとめて提出するなど、評価機関に提出する『点検・評価報告書』の作成に取り組んできた。しかし、外部評価への対応が主であり、学部・研究科、その他の組織における点検・評価の定期的な実施については、十分な実績が認められないという課題があった。

この問題に対して、2021（令和3）年度に「自己点検・評価運営委員会」を推進主体とする内部質保証システムを構築し、このなかで取り組むこととしている。具体的には、「自己点検・評価運営委員会」が学部・研究科、その他の取り組み主体となる委員会へ点検・評価を依頼し、各担当委員会や部局の点検・評価結果をもとに、全学的な観点から改善策を検討して、各部局へフィードバックすることとしている。また、5年ごとに策定する中期計画の進捗について、中間・期末に「自己点検・評価運営委員会」に報告を行うことでPDCAサイクルをより有効に機能させることとしている。しかし、2022（令和4）年6月に「第1回自己点検・評価運営

委員会」を開催し、各種委員会への点検・評価を依頼しているが、点検・評価の作業が完了しておらず、PDCAサイクルを機能させるには至っていない。今回の点検・評価を着実に進めるとともに、以降も自主的な点検・評価に定期的に取り組むことが必要である。

また、「自己点検・評価運営委員会」が内部質保証推進組織としての役割を果たし、各部局の点検・評価の結果を踏まえ、各部局に対するマネジメントを適切に行うことが求められる。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応について、設置計画履行状況調査では指摘は受けておらず、前回の本協会による大学評価（認証評価）の結果で指摘した研究科固有の目的の明示、学位論文審査基準の明示、博士課程の適切な学位授与制度について改善に取り組み、本協会へ改善報告書を提出している。なお、2014（平成26）年度の薬学評価機構による分野別評価の結果で指摘された事項についても、「自己点検・評価運営委員会」を常設の委員会とし、外部委員を含めた構成とするよう改善している。今後は、新たな内部質保証システムのもとで、行政機関や認証評価機関等からの指摘への対応に取り組むよう、仕組みを整備することが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

ホームページに「教育・研究ページ」「情報開示ページ」を設け、教育研究活動、点検・評価結果、財務、その他諸活動の状況等を公表している。また教育研究活動の状況については、大学案内、大学レポート等の冊子体にも掲載し、これらを広く配布している。

以上のように情報公表に関しては、十分な配慮を行っており、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

これまで明確な体制のもとで内部質保証システムの適切性について点検・評価を行っておらず、今後は、「自己点検・評価運営委員会」を中心に定期的に内部質保証システムの適切性を点検・評価するとしている。

これまでの改善事例として、今回の認証評価に向けた準備の過程で「点検・評価運営委員会」において、「自己点検・評価運営委員会規程」への外部評価委員に関する事項の明示、「京都薬科大学内部質保証のための方針」の策定、全学的なPDCAサイクル図の作成に取り組み、内部質保証システムの改善を図っている。

今後は、「自己点検・評価運営委員会」のもとで、着実に点検・評価を重ね、内

部質保証システムの改善・向上に取り組み、有効に機能させていくことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 定期的な点検・評価に課題があったことを踏まえ、「自己点検・評価運営委員会」を中心とする内部質保証システムを構築したものの、実態として幹事会が各部署と調整・協議し、「経営推進会議」が中期計画の進捗状況の評価及びフィードバックを行っているため、「自己点検・評価運営委員会」が内部質保証推進組織としての役割を十分に果たしていない。また、同委員会のもとでの自己点検・評価は実施途中にあり、その結果から長所や課題の抽出に至っていないため、内部質保証体制において幹事会及び「経営推進会議」の位置づけを明確にしたうえで、着実に定期的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく各部署での改善・向上を「自己点検・評価運営委員会」が適切にマネジメントするよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

6年制の薬系単科大学であり、学部（薬学部薬学科）及び研究科（薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士前期課程・博士後期課程）を設置している。

学部では薬学教育を支援する目的として、薬学教育研究センター、臨床薬学教育研究センター、情報処理教育研究センター及び学生実習支援センターの4つのセンターからなる教育研究総合センターを設置している。

学部学生及び大学院学生の教育研究は、分野、センター等の研究室をその専門性に基づいて、創薬科学系、分析薬科学系、生命薬科学系、病態薬科学系、医療薬科学系、統合薬科学系、基礎科学系及び薬学教育系の8つの科学系に配置した体制で行っている。教育研究の推進を図る目的として、創薬科学に関連する研究教育を展開する創薬科学フロンティア研究センター、実験動物を用いた研究を行うための共同利用施設であるバイオサイエンス研究センター、放射性同位元素を用いた研究を行うための共同利用施設である放射性同位元素研究センター、先端的各種分析機器の有効活用と共同利用を目的とした共同利用機器センターをそれぞれ設置している。

2018（平成30）年度には、分野横断型研究のためのプラットフォームの構築と学内外共同研究の促進を図ることを目的に、統合薬科学系を新たに設置している。

さらに、大学の国際化及び国際的に活躍できる人材の育成を目的として、国際交流センターを設置して、グローバルに活躍する「ファーマシスト・サイエンティスト」の育成を支援している。

以上のことから、教育研究組織は、大学の理念・目的と社会的要請を反映しており、適切であると判断できる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、学部・研究科及び附属施設の運営に関わる各種委員会や幹事会等で行っており、これまでの改善事例として、国際交流センターを設置したこと等が挙げられる。

以上のような取り組みはあるものの、2021（令和3）年度以前は、教育研究組織の構成の適切性について、「自己点検・評価運営委員会」による定期的な点検・評価を行っていなかった。2022（令和4）年度からは定期的な点検・評価を実施することになっているため、今後は「自己点検・評価運営委員会」のマネジメントのもとで、教育研究組織の適切性について継続して点検・評価し、その結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に基づき、科学・技術・人間性のバランスが取れた薬剤師である「ファーマシスト・サイエンティスト」の育成を目指して、学部・研究科ごとに学位授与方針を定めている。

薬学部では「多様な医療関連分野において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を統合的に活用できる」「社会での薬学的知識・技術の活用において、生命を尊重する倫理観および幅広い教養を基に他者の多様性に対応できる」等の5項目を身につけた者に学位を授与することを明示している。また、薬学専攻博士課程では「薬学の様々な学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること」等の4項目を身につけた者に学位を授与することを定め、薬科学専攻博士前期課程及び博士後期課程についてもそれぞれ学位授与の方針を定めている。

上記の方針を『学生便覧』、学部シラバス、大学案内、ホームページ等に明示し、学内外に広く公表している。

以上より、授与する学位ごとに適切に学位授与方針を定め、公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針に基づき、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。また、科目区別、必須・選択の別、単位数等については、大学学則、大学院学則、「京都薬科大学履修規程」「京都薬科大学大学院履修規程」に規定している。

薬学部では、学位授与方針で挙げた5項目を修得するために、基礎的な知識・技術・態度に始まり、思考・表現する能力、活用して行動する実践力の順に、これらを年次進行的に身につける系統的なカリキュラムを編成・実施することを教育課程の編成・実施方針に明示している。

研究科では、薬学専攻博士課程では、基礎薬学及び臨床薬学研究を推進できる人材の育成に向けて、「基礎薬学コース」と「臨床薬学コース」を設け、医療及び薬学のさまざまな学術分野における高度な専門知識と独創的な研究能力を身につけるため、それぞれに、特論講義、総合薬学セミナー及び薬学研究演習を置くことを教育課程の編成・実施方針に定めている。また、国際的に活躍できる臨床薬剤師及び臨床医薬品開発などの場で活躍できる基礎薬学研究者・臨床薬学研究者を養成するための教育課程を編成することについても明示している。薬科学専攻博士前期課程では、「特論講義、公開セミナー、演習及び課題研究」、同博士後期課程では「薬科学研究、総合薬学セミナー及び薬科学研究演習」で教育課程を構成することを方針としている。

上記の方針を『学生便覧』、学部シラバス、大学案内、ホームページ等に明示し、学内外に広く公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の構成・実施方針を適切に定め、公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部では、薬学教養、人と文化、外国語、体育、専門基礎、薬学専門教育（講義）、薬学専門教育（実習等）、薬学専門教育（研究等）の8つの科目群を設け、科目を開講している。

これら科目は、1・2年次を基礎力養成期間、3・4年次を思考力養成期間、5・6年次を実践力養成期間と位置づけ、薬学教養、人と文化、外国語、体育、専門基礎の5つの科目群を比較的低学年次に、薬学専門教育は比較的高学年次に配当し、体系的性と順次性を確保するよう配慮している。例えば、学部における第5科目群（専門基礎）の教育課程では、必修の講義8科目と実習1科目を1～2年次に配当しており、専門実践力の育成を目的とした高学年次における薬学専門教育の準備教育としていることから、学位課程にふさわしい授業科目の編成といえる。なお、薬学の基礎となる物理、化学及び生物については高・大の接続を考慮した授業を行うほか、数学、物理、生物の補講を開講し、スムーズに専門薬学の学習に移行でき

るようサポートを強化している。

研究科では、いずれの課程においても、所属する分野等で各自の課題研究についての報告・討論、英文雑誌の論文紹介、輪読会等を行うほか、薬学専攻博士課程の3年次、薬科学専攻博士後期課程2年次に実施する「総合薬学セミナー」、薬科学専攻博士前期課程2年次に実施する「公開セミナー」を必修科目とすることで、研究能力の育成、プレゼンテーション能力、討論能力、実践的語学力の強化を行っている。薬学専攻博士課程では、選択科目である特論講義のうちに必修科目を設定し、更に「研究倫理特論」「総合薬学セミナー」「薬学研究演習」「課題研究」等を修得することとしている。これらのほかに、「薬学英語特論」を開講している。このように、研究科における教育課程は、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせたものになっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部では、各科目のシラバスを作成しており、成績評価方法及び基準、評価のフィードバック方法、オフィスアワー等、学習するにあたって必要な事項を記載している。

学生の主体的参加を促す授業形態として、アクティブラーニングを採り入れ、1年次、4年次、6年次に「基礎演習」「薬学総合演習」「アドバンスト薬学」等の科目で実践している。

授業形態に応じて1授業あたりの学生数を入学定員の半数を目安に調整しており、「基礎演習」「外国語」等は、少人数で実施している。一方で、「アドバンスト薬学」のように大人数で行う科目もある。

「アカデミック・スキル」（講義の聞き方、ノートを取り方、レポートの書き方等）の習得に向けて、『京薬生のためのアカデミック・スキル』（2020（令和2）年）、『理系薬学版アカデミック・スキル』（2021（令和3）年）を刊行し、アカデミック・スキルの養成を図っている点は評価できる。

学生に対する履修指導のため、入学者に対する導入オリエンテーション、学年進行に応じた履修ガイダンス、前期開始時に留年生を対象として実施する留年生ガイダンス、実務実習に係る指導として実施する4年次ガイダンス及び実務実習直前講義、卒業留年生指導等を行っている。

研究科においては、学部と同様に、各科目のシラバスを作成し、各分野等における研究指導の内容・方法、年間スケジュール等を明記している。

教育の実施にあたり、各講義・演習・実習等の進め方や内容等に関して受講学生を対象とした授業評価アンケートを行っている。その結果に基づき、各教員が授業

方法や方針等についての指摘に対する回答、改善策等をリフレクション・ペーパーとして開示し、学生との意思疎通を図っている。また、授業方法等について、関連領域の教員によるシラバス・チェックや領域にとらわれずに行う教員による授業参観等、教学マネジメントに取り組んでいる。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学部・研究科の成績評価及び単位認定に係る基準は、大学学則、大学院学則及び「京都薬科大学履修規程」に定めている。

学部における各授業科目に対する単位数は、大学学則に定めている。授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、講義・演習科目、実習・実技科目ごとに基準を定めている。成績は、「京都薬科大学履修規程」に定めるとおり、試験により評価しているが、レポート試験により評価を行うこともある。成績評価の基準は、シラバスの「成績評価方法・基準」に明記し、周知している。また、学生の成績分布表からは、学生の学習到達度について、科目担当教員が適正かつ厳格な成績評価を行っていることが確認できる。

研究科における成績評価は、大学院学則に基づき、試験、研究報告等によって担当教員が行っている。成績評価については、シラバスの「成績評価方法・基準」に明記している。学位論文の審査は、学長が大学院適合教員のうちから任命した3名以上で構成する「審査委員会」で行っている。

単位認定は試験結果に基づいて行っており、大学院適合教員（教授）で構成される研究科教授会において認定している。学位授与の可否決定についても、研究科教授会において構成員による可否投票をもって審査しており、学位授与が可と判断された学生に対しては、学長の決定をもって、修士（薬科学）、博士（薬学）、博士（薬科学）の学位をそれぞれ授与している。

学位論文については印刷製本を行うとともに、「京都薬科大学学術情報リポジトリ」で論文内容・審査結果の要旨及び論文全文を公開している。また、修士論文及び博士論文の審査基準を設定しているが、特定課題研究の研究成果の審査基準を策定・公表していないため、是正されたい。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているが、研究科の博士前期課程の修了要件として、特定課題研究については、審査基準の策定が求められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部では、学位授与方針に即した教育の実施状況や、教育課程の有効性について

確認することを目的として、アセスメント・ポリシーを定めており、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルごとに設定した指標を用いて、評価を行うとしている。

学部において、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価にあたっては、ルーブリック評価、卒業時のアンケート調査を実施している。ルーブリック評価は、「基礎演習」「総合薬学研究A」及び「総合薬学研究B」において行っており、学生に対して公開しているルーブリックを活用している。また、「実務事前実習」については、2018（平成30）年度から概略評価表を導入し、学生自身が各学習項目の修得段階を自己評価できるようにしている。ルーブリック及び卒業時アンケートに加えて卒業試験の成績も学習成果の把握に利用している。

研究科において、論文執筆能力・プレゼンテーション能力の向上を図るための科目である「総合薬学セミナー」「公開セミナー」については、実施要項を設定し、シラバスに明示している評価項目に基づいて評価を行っているほか、学位論文の審査及び授業評価アンケートによって学習成果を把握することとしているが、学位授与方針との関連が明確ではない。研究科ではアセスメント・ポリシーを設定しておらず、在籍学生が少人数ということもあり学習成果の把握・評価を学位授与方針に沿って行うことはできていないため、改善が求められる。なお、研究科ではルーブリック評価の導入を予定しており、教育の改善・向上策については、今後、「大学院教育検討委員会」において改善事項の検討を行う予定であることから、研究科における学習成果を把握・評価する方針について確立することが求められる。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法について、各種委員会や幹事会で検討した結果を踏まえてこれまでに行われた改善に向けた取り組みとして、「教務部委員会」において、卒業時アンケートの結果を踏まえ多職種連携に関する自由科目の設置を検討したことが挙げられる。

以上のような取り組みはあるものの、2021（令和3）年度以前は、教育課程及びその内容、方法の適切性について、「自己点検・評価運営委員会」による定期的な点検・評価は行っていなかった。2022（令和4）年度からは定期的な点検・評価を実施するとしているため、今後は、「自己点検・評価運営委員会」のマネジメントのもとで教育課程・内容・方法等について継続して点検・評価し、その結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 研究科では、学位論文の審査や授業評価アンケートの実施をもって、学習成果を評価するとしているが、学位授与方針との関連が明確でないため、学位授与方針に示した学習成果を把握・評価するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 薬科学専攻博士前期課程では、特定課題の研究成果の審査基準を策定・公表していないため、是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学部・研究科で設定している。

薬学部では、薬学を学ぶ学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力等について、理科や数学等の基礎科学や、英語に関連した能力等をバランスよく身につけて、論理的に思考・表現して自らの考えを的確に伝えることができることと明記している。しかしながら、研究科を構成する薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程、薬科学専攻博士後期課程では、学生の受け入れ方針における求める学生像がほぼ同一の内容であるため、改善が求められる。

学部・研究科の学生の受け入れ方針については、シラバスに掲載しているほか大学案内、入学者選抜要項、ホームページに加えて、学生募集要項等で公表し、入学志願者及び一般社会に周知している。また、学部では、オープンキャンパスや進学説明会等においても、入学志願者等の理解を深めるよう努めている。

以上のことから、学部における学生の受け入れ方針については、適切に定めている。また、入学志願者を含め社会に対して理解しやすさに配慮したうえで学生の受け入れ方針を公表していると判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部の募集及び入学者選抜に関しては、「京都薬科大学入学試験委員会要綱」に従って「入学試験委員会」及び入試課が、研究科に関しては、「大学院の入試試験に係る取扱いについて（平成 27 年 4 月 1 日学長裁定）」に従って研究科教授会及び

入試課がそれぞれの責任部署として遂行している。

授業料その他の費用や経済的支援に関する情報については、学部・研究科ともに各入学者選抜の実施要項に記している。

障がいのある学生の入学者選抜に関しては、学部・研究科ともに入学を希望する者への合理的な配慮として、入学者選抜において、他の受験生との公平性を確保するように対応している。

学部の入学者選抜は、全て学長のもと、入学試験委員会委員長、入学試験委員会副委員長及び入試課を中心に入学者選抜業務を実施している。大学独自の入学者選抜の問題作成や入学者選抜の従事者の選定にあたっては、公平公正の観点から、大学入学志願者を血縁者にもつ者は除外するなどの配慮をしている。また、入学者選抜結果を踏まえた入学者の決定は、「教授会規程」に基づき、教授会構成員に准教授及び講師を加えた入学査定会において審議し、公正な手続に基づいて学長が決定している。このように、入学者の決定プロセスは、責任ある体制のもとで適切に実施している。なお、一般選抜A方式及びB方式では、学生の受け入れ方針に基づく主体性や協働態度の評価項目を設定していないが、新学習要領での初の大学入学試験となる 2025（令和7）年度に向けて、入学試験制度の見直しを実施し、2025（令和7）年度の「入試概要」を2022（令和4）年度中に公表することとしている。

研究科の入学者選抜は夏季及び冬季の年2回実施している。研究科の入学者選抜方式は、学長のもと、研究科長及び入試課が中心となり、入学者選抜業務を適切に実施し、合否判定は研究科教授会構成員による評価によって公正に行っている。また、入学者選抜の結果に基づく方針に沿った学生の受け入れ状況に関する検証は、現在のところ実施していないが、今後検討を進めることとしている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を、学部及び研究科ともに適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「ファーマシスト・サイエンティスト」の育成に必要な教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他の教育上の諸条件を総合的に考慮し、教育・研究の質と財務のバランスに十分配慮したうえで入学定員を決定している。入学定員の設定は学部では「入学試験委員会」及び教授会、研究科では研究科教授会において審議したうえで、学長が決定している。なお、近年の入学者選抜において、入学定員は変更していない。

学部では、目標値を設定のうえ、定員を管理しており、過去5年間の入学定員に

対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率は適正である。

しかし、薬科学専攻博士前期課程では収容定員に対する在籍学生数比率が低い
ため、改善が求められる。また、研究科の過去5年間の入学者選抜の入学定員に対
する入学者数比率は、薬科学専攻博士前期課程、薬科学専攻博士後期課程で低くな
っている。

以上のことから、学部では、定員管理を適切に行っているが、研究科では定員の
未充足が課題である。「大学院教育検討委員会」において定員数等を含め課程のあ
り方や広報活動等について議論を進めているとのことであるため、改善を期待し
たい。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その
結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生の受け入れにおける適切性の点検・評価は、学部では「入学試験委員会」、
研究科では研究科長及び入試課を中心として、学生の受け入れ方針に基づいた入
学者選抜の実施状況や学生募集要項等について実施している。

これまでの改善事例として、学部の各入学者選抜の募集人員や評価方法に加え、
学校推薦型選抜における指定校の見直しを行っていることが挙げられる。また、研
究科では、学生の受け入れ方針を含めて学生募集要項を見直している。

今後は、内部質保証体制のもとで学生の受け入れについて継続的に点検・評価
し、その結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程、薬科学専攻博士後期課
程では、学生の受け入れ方針における求める学生像がほぼ同一の内容のため、改
善が求められる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学研究科薬科学専攻博士前期課
程では0.10と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

**① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組
織の編制に関する方針を明示しているか。**

大学が求める教員像については、学部・研究科を問わず、人格が高潔で学識に優
れていること等を「京都薬科大学教員選考規程」に明記している。具体的には、「京
都薬科大学教員選考基準」及び教員公募の際に公表する要項に明記しているとお

り、教授等は、研究歴、研究業績、教育歴、専門業務に人物評価及び熱意をあわせて総合評価し、6年制薬学教育課程に基づく教育・研究を实践できる者としている。

さらに、研究科においては、大学院博士前期課程、博士課程及び博士後期課程の研究指導に対応できる高い教育・研究能力を有する大学院適合教員が連携・協力して大学院学生の研究指導に従事することを「京都薬科大学教員組織規程」に定めている。

教員組織の編制方針を「京都薬科大学教員組織規程」に基礎科学系、薬学教育系及び複数の分野等に所属するそれぞれの教員が教育研究活動の円滑な実施のために相互に協力すると定めている。なお、各分野で教員数及び構成の基準を設定し、学長が理事長と協議のうえ、分野等の特性に応じた教員数の増減を行うことができるようになっている。また、統合薬科学系、基礎科学系の各分野、薬学教育系の各センター及び附属施設の教員数・構成については、教育内容の特性と状況に応じて学長が理事長と協議のうえで別に定めている。

ただし、教員組織の編制方針については、年齢構成、性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等を含めて学部・研究科ごとに策定することが望まれる。

求める教員像や教員組織の編制方針については、教授会での議論等を介して、教職員間で適切に情報共有している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織について、大学及び大学院設置基準に定める必要教員数等を満たしている。また、学部・研究科の教育研究活動を円滑かつ高度に展開するための教員を、各分野等に適切に配置していると判断できる。

大学全体の専任教員1名あたりの学生数は、概ね適切である。学部における講義・実習の担当についても、教員間で大きな差異が出ないよう科学系ごとに毎年度調整を行っている。教員の年齢構成は、いずれの職位においても概ね適正であり、十分な教育経験を有する教員組織となっている。

学部では、教員の海外留学に伴う業務負担増を軽減するために特別教員の採用を可能としている。また、実務実習を効果的に実施するため、医療現場における実務経験を有する教員を配置するとともに、実務実習施設の複数の病院に特定教授を置いている。さらに、訪問指導を主な業務とする常勤特命教員に加え、遠隔地における「ふるさと実習」を可能にするため近畿地区以外の病院薬局の一部に非常勤特命教員を置いている。これにより、当該施設のみならず当該地域で実習を行う学生のきめ細かな指導が可能になるとともに、専任教員の訪問指導を近畿地区に集中させることで、それぞれの実務実習担当教員による指導の充実が可能になって

いる。

研究科では、「大学院適合教員」をそれぞれの専門領域に応じて薬学専攻又は薬科学専攻のいずれかに適切に配置している。各分野等の教員は、所属する大学院学生に対する研究指導及び大学院授業科目を担当している。

以上のとおり、教員組織を、理念・目的、「京都薬科大学教員組織規程」に基づき適切に編制し、運用している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用及び昇任は、学部・研究科ともに基本的に同一の手続に従って行っており、「京都薬科大学教員選考規程」及び「京都薬科大学教員選考基準」に、選考基準を規定している。

教員の募集にあたっては「教員公募要項」に基づき、原則として全国の関連大学・研究機関への文書告知による公募、大学ホームページでの公募、外部の研究者人材データベースによる公募等を行っている。

教授等の選考は、「教員選考規程」に基づいて行っている。学長が教授等の選考が必要と判断した場合、教授等候補者の推薦を担う「教授等候補者選考委員会」（以下、「選考委員会」という。）の設置について、教授会での審議、了承を経て決定する。その後、学長、学長を除く幹事会構成員、当該科学系長、当該分野等の分野主任・センター長及びその他学長が指名する者で構成する「選考委員会」を設置し、候補者選考を行う。「選考委員会」は、書類審査を行った後、必要と認められた候補者について面接等を行い、最も適任と認められた候補者を選出し教授会に推薦する。教授会での審議、了承を経た後、更に常任理事会若しくは理事会での審議、承認を経て、教授等候補者の採用あるいは昇任を決定する。

大学院教員の採用においては、学部教員としての審査の際に、教授会で「教員選考規程」に則り大学院適合教員の基準を含めて審査を行い、その後、研究科教授会において大学院兼務について「教員選考基準」に基づいて審議、了承を経て決定する。

以上のとおり、教員を採用する場合は公募を原則としており、全国の関連大学・研究機関への告知等の多様な方法で募集を行っている。また、採用・昇任にあたっては、「選考委員会」を設置して多様な観点からの審査を行うとともに教授会での審議を必須とするなど、透明性・公正性を担保した手続を実施しており、適切に運用しているものと判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学全体として、教員の質的向上を目指す全学的な取り組みの推進や教育支援

施策の企画・検討を行うために「FD委員会」を設置し、同委員会を中心にFD活動を実施している。内容は年度によって異なるが、研究倫理に関する研修会やハラスメントに関する研修会等の活動を少なくとも年に1回は企画している。また、講義方式等の教育内容の向上に関する講演会も企画し、特に近年は新型コロナウイルス感染症流行下における教育効果の維持・強化を行うための遠隔学習法の研修に注力している。さらに、他大学で企画・実施されるFD関連研修会への積極的参加を促し、教員の更なる教育力向上を図っている。ただし、研究科のFD活動は学部の活動のなかで部分的に行うにとどまっているため、一層の改善が求められる。

2020（令和2）年度から教員評価制度として、教員全員を対象に到達度ポートフォリオ作成を義務化し、教育活動、研究活動、大学運営活動、その他の活動（社会貢献活動等）について網羅的に記載を求めている。教授の自己評価の結果は直接学長及び副学長に報告され、准教授・講師・助教については、直接の上長である教授の評価を受けたうえで学長及び副学長に報告を行う。学長はこれら報告内容に基づき、各教員の達成度について講評し、そのコメントを各教員に示すことで次年度以降の指標としている。これにより、毎年度、各教員が客観的に評価された課題を通じて、年度ごとの具体的課題を把握し、中期的な教育研究活動の目標設定を容易に行うことが可能となっている。さらに、これらのPDCAサイクルを年度ごとに繰り返すことで、任期更新時の評価がより精緻になり、教員の教育研究能力の向上につながっている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価に関し、教員個人については上述の到達度ポートフォリオによる評価及び評価結果の通知を行っている。年度ごとの業績を分野ごとにとりまとめたものは、「京都薬科大学教育研究業績」としてホームページの「京都薬科大学学術情報リポジトリ」にて公表している。この資料を活用し、教員個人が業績及び課題を自ら把握するとともに、学長が全学的な観点から教育研究活動の改善を図る一助としている。

ただし、上記の教員の業績評価は、教員個人又は分野としての業績を把握し、教員個人が改善・向上を図るものであり、大学全体の観点から教員組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげる仕組みとしては不十分である。2022（令和4）年度より「自己点検・自己評価運営委員会」による毎年の点検・評価のなかで教員組織の適切性を点検・評価することを予定していることから、これを着実に実施し、その結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 全学的なFD活動をはじめとするさまざまな活動から教員の資質向上及び教員組織の改善に取り組んでいるが、研究科のFD活動は学部の活動のなかで部分的に行うにとどまっている。学部・研究科ごとのFD活動を明確にし、各組織に適した教育改善に関するFD活動を実施するよう、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

2017（平成29）年度に策定した第3期中期計画に「自立性・社会性・リーダーとしての素養を育む学生支援」を掲げ、「学生の自立性を高める支援プログラムの機能強化」「学生の社会性を高めるためのプログラムの充実」「学生が希望する進路への就職支援体制の充実」の3つの項目を設定し、支援の目的を明示している。これに基づく具体的な学生支援の考え方やあり方を『学生便覧』、学習支援システムや大学ホームページに掲載し、学内外に周知している。

しかしながら、学生支援に関する方針としての成文化を行っていないため、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送るうえで必要となる学修支援、生活支援及び進路支援の内容を具体的に示す方針の策定が望まれる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学校法人京都薬科大学事務組織規則」に基づき、教務部、学生部、進路支援部を設置し、各部署の会議体である「教務部委員会」「学生部委員会」「進路支援部委員会」が役割を分担することで、3部署が連携した学生支援の体制を整備している。

学修支援として、薬学教育研究センターの教員が学修に困難を感じる学生への支援を行う「学びコンシェルジュ」や、学部学生を対象とした学生相談員制度を設けて、入学時から卒業まで一貫した学修支援を効果的に運用している。成績不振の学生、留年者、休学者及び退学者への対応は、学生相談員又は分野主任・センター長が主として行っている。また、障がいのある学生に対しては、「京都薬科大学における障がい学生の支援に関する基本方針」を定め、総合相談窓口を設けて適切に対応している。さらに、留学生に対しては、国際交流センターや国際交流推進室を設置して対応している。

経済的支援については、目的に応じた大学独自の給付型と貸与型の奨学金制度を設けている。高等教育の修学支援制度では、大学独自に追加的減免措置をとり、

学生生徒等納付金の半期分を減免している。さらに、授業料納付困難学生に対する減免制度を設け、適切に運用している。

生活支援として、学生の心身の健康、保健衛生等の相談は、学生部所管の医務室と臨床心理士が常勤する学生相談室が対応する体制を整備し、健康管理と健全な学生生活への適応に配慮した支援を適切に行っている。学生相談室では、新型コロナウイルス感染症への対応として電話やウェブ面談等での相談を可能としている。

ハラスメント防止については、「ハラスメントの防止措置等に関する規程」及び「セクシュアルハラスメントの防止等に関する取扱について」を定めて「ハラスメント委員会」を設置し、学生のプライバシーや秘密を守る体制を構築している。学生には『学生便覧』のルールとマナーの項目を設けて、ハラスメントに関する情報を掲載し、周知している。

実習・実験に関する安全教育を実施するとともに、事故等への備えとして保険に加入しており、規程等に沿って安全管理を行っている。防災等の対策は、規程やマニュアルを整備し、学生への周知は、『学生便覧』に記載している。

進路支援については、進路支援部と当該部署が所管する「進路支援部委員会」を設置し、キャリア支援を行う体制を整備している。学年ごとにキャリア支援プログラムを設定し、低学年次には学生のキャリア教育として、進路の可能性を広い視野で捉えることができるように「医療の担い手としてのこころ構えA、B、C」科目を開講している。高学年時では、「学内合同説明会」や「選考対策セミナー」等の実践的なプログラムを設定しており、体系化されたキャリア支援プログラムを構築している。

その他の支援として、夏期休暇を利用した海外への短期留学プログラムを正課外で実施し、グローバルな関心を持つ学生の支援を行っている。海外語学研修への支援は、留学に伴う費用の一部を奨学金として支給しており、より多くの学生が海外留学できるよう支援している。

クラブ・サークル活動に関しては、学生の部活動加入率が高く、学生自治会を介して活動補助金を支給するなど活動を活性化させている。学生の自主的・自立的活動を支援するため、「課外活動におけるルールブック」及び「クラブ顧問のためのガイドブック」を作成し、学生への対応を明確にしている。

学内ジョブプロジェクトは、学生の自主性や社会性の向上が期待できる学内業務に学生が共同参画する取り組みであり、2017（平成 29）年度後期から継続して実施している。プロジェクトに参加した学生の満足度が高く、活動の目的に沿った取り組みであり、評価できる。

以上のことから、学生支援の体制を整備して、学生支援を適切に行っているものと判断できる。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の点検・評価は、「教務部委員会」「図書館運営委員会」「学生部委員会」等の学生支援の取り組みを実施している各種委員会及び教務課、学生課、企画・広報課等の事務組織において行っている。学生支援の適切性は、学生満足度調査や授業評価アンケートの結果を活用しているが、いずれも回答率が低いことを認識しており、データ分析の信頼性を含めて点検・評価方法の改善が望まれる。

2021（令和3）年度以前は、学生支援の適切性について、「自己点検・評価運営委員会」による定期的な点検・評価を行っていなかった。しかし、2022（令和4）年度より毎年実施する点検・評価のなかで学生支援の適切性について点検・評価することを計画していることから、今後は、「自己点検・評価運営委員会」と各種委員会等が連携して、点検・評価の結果に基づき改善・向上に取り組むことが望まれる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境に関する方針として、中期計画において「薬学のプロフェッショナルの育成」と「先端的で高度な研究を行う大学」というビジョンを実現するための方針を策定している。具体的には、「教育研究環境」の向上を目的として、「研究者を目指す学生が研究意欲を持ち続けられるよう、研究に専念できる環境を整える。また、次世代の6年制薬学教育を担う人材輩出のため、大学院教育において、社会から求められる資質としての臨床マインドを醸成し、患者視点に立って研究活動に打ち込める環境を整備する」こと等を掲げ、中期計画として学内構成員に周知している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

中期計画での方針に基づき、「先端的で高度な研究を行う大学」及び臨床薬学教育充実のための施設として、本校地では、愛学館に講義室、実習室、研究室、事務等を、躬行館には図書館、講義室、研究室を、さらに、育心館には学生実習支援センター、学生相談室、同窓会組織を配置している。また、臨床薬学教育研究センターに、薬学共用試験（OSCE）や事前実習に対応可能な最新設備を備えているほか、教育研究総合センターには薬学共用試験（CBT）にも対応が可能な情報処理

教育演習室を整備し、充実した設備・サポートのもとで教育を行っている。

薬学研究、教育のための薬用植物園は、本園のほか、本校地近辺に補助園として薬用植物園御陵園を設置し、学生の教育に配慮している。

キャンパスのバリアフリー化を進め、自動ドアやエレベーターの設置、多目的トイレの増設等を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大の環境下において、衛生検査所（PCR検査室）の認可を受け、安全性の確保をしながら施設・設備を運用している。

情報倫理に関しては、「学校法人京都薬科大学特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を定め、「学校法人京都薬科大学個人情報保護規程」に基づき、「個人情報保護委員会」のもとで適正な扱いを確保している。また、情報資産の安全な運用のために「学校法人京都薬科大学 情報セキュリティ基本方針」を定め、インシデント対応等に備えている。職員に対しては年1回の情報セキュリティeラーニングを受講するよう通知している。また、学生に対しては、入学オリエンテーションでの講習、初年次教育「情報科学」における情報倫理とセキュリティに関する講義を実施している。高学年次でも専門科目や「総合薬学研究」のなかで継続的に教育指導している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

教員、兼任教員からの推薦書を募り、化学系、医療薬学系、生命科学系の図書の充実を図っており、多くの蔵書を整備している。教育後援会から支援を受け、学生の読書意欲を高める図書を受け入れるなどの工夫も行っている。

外部の機関に加盟して情報交換や相互協力を行うほか、国内の他館との相互協力サービスにより、文献複写等を実施している。学内ネットワークからの電子ジャーナル等へのアクセスも可能になっている。

図書館、学術情報サービスを提供するため、委託業者と提携して、図書館司書資格を有する職員数を確保し、対応している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

「京都薬科大学研究ポリシー」には、これまでの研究業績と特色を踏まえ、高等学術機関としての矜持をもって、より一層の全学的研究成果を生み出し、教育へ反映させることを目指すこととともに、「先端的で高度な研究を通じて人類の健康と福祉に貢献する」というビジョンを掲げている。

研究室については、各分野等に配しており、遺伝子組み換え実験や遺伝子改変動物実験を行う分野では、相当する拡散防止措置レベルやバイオセーフティ・レベル

に認定された研究室を整備している。

研究費については、研究用経費を配当し、学部学生や大学院学生にも実験用経費を支給している。また、若手研究者への先端的研究課題に対する助成を行っている。「研究・産学連携推進室」が中心となって、外部資金の申請に対する支援も行っている。さらに、研究時間確保への支援として、外部資金で研究補助職員、事務補助職員を雇用する仕組みも整えている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

2015（平成 27）年に「京都薬科大学における研究活動に関わる行動規範」を策定し、「京都薬科大学研究ポリシー」のなかでも研究者の責務や倫理規範を明示している。

研究倫理を遵守した研究活動を推進するために、科学研究費補助金応募申請時期に説明会を開催している。また、研究に携わる全ての教職員、大学院学生に研究倫理教育受講を義務づけている。さらに、「人を対象とする研究倫理」の申請を行う研究者には、臨床研究に関わる e ラーニングの受講を義務づけている。

大学院学生には、研究倫理に関する授業を必修としている。学部学生に対しては、研究倫理に関する講義の受講に加え、遺伝子組み換え実験、病原体安全管理、動物実験、放射性同位体元素の取り扱いに関する講習の受講を研究内容に応じて義務づけている。そのほか、「学校法人京都薬科大学改訂コンプライアンス・ハンドブック」の配付も行っている。

「不正行為防止委員会」「人を対象とする研究倫理審査委員会」を設置し、不正防止や倫理規範に則った研究活動を推進している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性に関し、5年ごとの中期計画の策定にあわせて、「中期計画策定委員会」等において点検・評価し、その結果を踏まえて次期の中期計画を策定している。また、中期計画に基づいて年度ごとのアクションプランを計画し、その進捗状況の確認を踏まえて適宜、中期計画を修正している。

これまでの改善事例として、バリアフリー化への対応、グラウンドや自習室等の整備が挙げられるほか、2019（令和元）年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講義・配信システムの整備に取り組んできた。

なお、2022（令和4）年度より毎年の点検・評価のなかで教育研究等環境の適切性を点検・評価するとしているため、今後は、「自己点検・評価運営委員会」のマネジメントのもとで教育研究等環境について継続して点検・評価し、その結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

当該大学の行動規範を示した「学校法人京都薬科大学ガバナンス・コード」を2020（令和2）年に策定し、ホームページにて公表している。そのなかで社会連携・社会貢献に関する方針として、「教育・研究活動の多様な成果を社会に還元すること等の5項目を掲げている。

また、産学連携、生涯教育及び国際交流に関する方針は「京都薬科大学産学官連携ポリシー」「京都薬科大学生涯教育センター規程」「京都薬科大学 国際化ビジョン」にそれぞれ適切に明示し、公開している。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

複数の教育研究機関、行政機関、医療機関及び企業と連携事業を実施しているほか、2013（平成25）年度に医薬品開発業務受託機関とグローバル人材育成プログラムに関する包括協定を締結して、2021（令和3）年度まで学部学生にクリニカル・リサーチ・マネジメントプログラム（以下、「CRMP」という。）を開講してきた。生涯教育センターは公開講座及び市民公開講座を開催するほか、生涯学習プログラムを提供するなど、教育研究成果を適切に社会に還元している。同センターが提供している「Lehmannプログラム」は将来の薬学領域におけるリーダー育成を目的とする先端的な履修証明プログラムである。卒業生のみならず他大学卒業生も受け入れているほか、社会人も参加できるよう企図している点から、開かれた社会貢献事業ともなっており、将来の薬学領域におけるリーダー育成につながる事が期待できるため、高く評価できる。

がん征圧・患者支援チャリティーイベントへの協力、「やましな健康フェスタ」への参画等、地域貢献・地域交流に関する取り組みは、教育研究活動の多様な成果を社会へ還元することにつながっている。

さらに、国際交流事業として、複数の海外大学との間で国際学術交流協定を締結している。留学生の授業料や奨学金等に関する支援制度を整備し、英文によるホームページを整備して海外に向けて情報発信している点は評価できる。今後、英語による講義科目の開講、シラバスの整備等が進むことを期待する。一方、送り出しの制度としては、学部学生を対象とした海外留学制度を複数設けており、これらの制度は学習の動機づけ及び国際化の充実を図るうえで、今後の展開が期待される。

以上より、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に取

り組み、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性について、生涯教育及びリカレント教育プログラムに関しては「生涯教育センター運営委員会」「リカレント教育推進委員会」において、毎年振り返りを実施している。また、5年ごとの中期計画の策定にあわせて、「中期計画策定委員会」等において点検・評価し、その結果を踏まえて次期の中期計画を策定している。さらに、中期計画に基づいて年度ごとのアクションプランを計画し、その進捗状況の確認を踏まえて適宜、中期計画を修正している。

これまでの改善事例として、地域との連携プログラムを推進するために、多種職連携教育に加えて、他大学と共同での公開講座や地域活性化に向けた各種取り組みを実施していることが挙げられる。

なお、2022（令和4）年度より社会連携・社会貢献の適切性を毎年点検・評価するとしているため、今後は、「自己点検・評価運営委員会」のマネジメントのもとで定期的に点検・評価に取り組み、その結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。その際に、社会連携・社会貢献事業や国際交流事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きいと見られるため、長期的な視点からこれに取り組むことが期待される。

<提言>

長所

- 1) 薬剤師のリカレント教育として「Lehmannプログラム」を開設し、卒業生のみならず他大学卒業生も受け入れるなど、社会に開かれた履修証明プログラムとなっている。このプログラムを通じて、論文や症例報告書の作成能力の向上や現場リーダーとして必要な素養を身につけるとともに、専門・認定薬剤師資格の取得をサポートし、将来の薬学領域におけるリーダー育成につながる社会貢献事業として期待できることから、評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

中期計画は、2017（平成29）年度に策定した5年間の第3期中期計画を運用し、2021（令和3）年度で完了する。第3期中期計画の策定にあたっては、創立150周

年に向けた長期的ビジョンを描く「京都薬科大学 マスタープラン 創立 150 周年への飛躍」を策定するとともに、全職員が参加するワールド・カフェを開催して、ビジョン達成のための意見集約を行っている。周知・共有に関しては、中期目標・中期計画進捗管理システムを導入して、学内構成員全員が常時閲覧できる環境を整備している。

大学運営に関する方針は、このマスタープランに掲げる「6年制薬学教育の更なる発展に尽くす」こと及び「これまでの成果を“京薬ブランド”として実質化すること」を目的として取り組むことを指すとしているが、中期計画等を実現するための具体的な方針として成文化することが望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に関わる組織は、第3期中期計画に掲げる「第3章 盤石な経営・財務基盤の構築」及び「第4章 教職協働による大学運営」に基づいて編成し、法人組織に関しては、「学校法人京都薬科大学寄附行為」及び「学校法人諸規程」に、大学組織は、大学学則、大学院学則及び学内諸規則に定め、適切に設置している。

学長の選任方法は、「京都薬科大学学長選考規則」に定め、学長候補者は、学長選考会議によって資格を審査している。理事長は、学長選考会議から推薦された候補者について就任の同意を得たうえで、理事会の承認を得て学長に任命している。

学長等役職者の権限と役割は、「京都薬科大学副学長に関する規程」「京都薬科大学部長等選任規程」「京都薬科大学図書館規則」「学校法人京都薬科大学事務組織規則」に、それぞれの役職者別に定めている。学長は大学の包括的な最終責任者として、学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本学を代表する」と規定しており、各規程を適切に整備している。

大学運営に関する意思決定のため、学長のもとに置かれる教授会とその教授会の審議事項を事前に審議する幹事会を設置している。学部教授会及び大学院教授会は、「京都薬科大学教授会規程」「京都薬科大学研究科教授会規程」にそれぞれ権限と役割を定め、明確化している。

法人の最高意思決定機関は理事会であるが、教学事項に関する事項についても教授会の審議後、理事会が最終決定しており、規程に従って意思決定を行っている。

職員の満足度や意欲、問題意識等を把握するため、「職員満足度・意識調査」を実施し、課題を抽出して改善に取り組んでいる。

「危機管理委員会」は、「危機管理基本マニュアル」を作成し、不測の事態に迅速な初動対応に備えて職員にマニュアルを共有している。

以上のことから、規程に基づいて学長等役職者を置き、教授会等の組織を設けるとともに、これらの権限を明示して大学運営を適切に行っていると判断できる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成に関して、理事長と学長が連名で予算編成方針を学内に通知し、各部局はこの方針に沿って中期計画と連動した予算要求調書を作成している。予算要求調書は、効果的に支出することに重点をおいて第3期中期計画に基づいて事業ごとに予算を立案している。予算要求調書をもとに、「予算委員会」を開催して予算原案を作成し、予算原案は常任理事会、理事会で審議した後、評議員会の意見を聴取して理事会が最終決定している。このように予算を適切な手続によって編成している。

予算執行は、「学校法人京都薬科大学経理規則」「同施行細則」「学校法人京都薬科大学経理事務に係る部局等の名称を定める要綱」「会計の手引」に基づいて行っている。予算執行システムを活用して、予算の執行状況をリアルタイムで確認することで、明確性と透明性を確保している。予算執行に伴う効果の分析・検証は、「予算委員会」が決算時の中期計画に係る予算の執行状況報告をもとに実施しており、執行管理の適切性と費用対効果等を高める仕組みを構築している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「学校法人京都薬科大学事務組織規則」に定め、法人と大学の事務局が一体化した組織を編成している。教務部、学生部、進路支援部、大学事務局を置き、大学事務局に9課4室を設置し、これらを事務局長が総括掌理する組織を適切に編成している。各部局の業務内容についても同規則に定め、規則に則って業務を行っている。

職員の採用は、「学校法人京都薬科大学職員就業規則」に定めている。昇格に関しては、「学校法人京都薬科大学事務職員評価実施要綱」及び「学校法人京都薬科大学事務職員給与規程」を定め、業務評価をもとにして昇格を判断する制度を適切に運用している。業務評価は、業績目標達成評価と考動力評価の2つの形態で評価者が被評価者に対してヒアリングを行って評価する制度であり、職務遂行能力の向上を図る目的に適した制度と評価できる。

多様化、専門化する課題に対応できる職員の育成や配置に関しては、新たな部署を設置して事務組織体制を整備している。進路支援課の職員はほぼ全員が国家資格であるキャリアコンサルタントの資格を有するなど、職員が専門知識の習得に向けた外部研修に参加して、資質向上と職務遂行能力の向上を図っている。

大学運営における教職協働については、「教務部委員会」「学生部委員会」「進路

支援部委員会」「入学試験委員会」「入試広報委員会」等の各種委員会に事務職員である担当課（室）長及び担当課（室）員が構成員として参画し、議案を審議、検討している。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能しているものと判断できる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

理事、監事を含む教職員のスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）活動を体系化し、SDを推進するための5つの方針を定めた「京都薬科大学SD実施方針」と5つの実施計画を明示した「京都薬科大学におけるSD活動の実施計画について」に基づいて、専門的能力の涵養と習熟を目的としたSD研修を組織的に実施し、資質の向上を図っている。

しかしながら、2018（平成30）年度以降の研修実施数は年ごとに減少しており、参加率が半数を下回る研修が見受けられる。SD活動体系図に記載の各種研修内容について適切性の検証を行い、教職員の更なる知識や技能の習得、能力や資質向上へとつなげる研修を実施するとともに、SD研修の参加率を高めることが期待される。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関する点検・評価は、法人監事が学校法人の業務状況と財産状況を監査しているが、2022（令和4）年度から「自己点検・評価運営委員会」を中心とした内部質保証システムを有効に機能させることを計画している段階であり、定期的な点検・評価には至っていない。

監査については、「学校法人京都薬科大学寄附行為」に基づき、監事による監査を実施するとともに、公認会計士による会計監査を実施している。監事は、法人の業務及び財産、理事の業務執行の状況を監査しており、その結果をもとに『監査報告書』を作成し、教授会に出席して審議、報告事項を通じて教学関係の主要な事項について業務状況を把握している。また、「学校法人京都薬科大学内部監査規程」に基づき、理事長のもとに内部監査部門を設け、経理業務等についての透明度や信頼度を高めることを目的に内部監査を実施している。

第3期中期計画に基づく事業の推進は、「経営推進会議」の頻繁な開催によって大学運営方法の改善を図っている。今後は、「自己点検・評価運営委員会」において、中・長期計画に基づいた事業実施状況等の大学運営の適切性について定期的に点検・評価し、その結果や監査結果に基づき改善・向上を図ることが望まれる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2034（令和16）年の創立150周年に向けた長期的ビジョン「京都薬科大学 マスタープラン 創立150周年への飛躍」を推進する中期計画として、2017（平成29）年度からの5年間の「京都薬科大学 第3期中期計画」を策定している。第3期中期計画において、「盤石な経営・財務基盤の構築」を掲げ、収入構造を見直し、学生納付金、外部資金、寄付金等、多様な収入による持続的かつ安定的な財務基盤を整備すること、教育研究等の充実・発展を目的にした寄付事業を推進すること等を明示している。また、「京薬ブランド」の確立を目指し、必要な設備投資のための原資を安定的に確保することを重要課題とし、事業活動収支差額比率に関する数値指標を設定している。なお、2022（令和4）年度からの5年間について、「京都薬科大学 第4期中期計画」を策定し、第3期中期計画を引き継ぎ、「盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営」を掲げている。

ただし、上記の数値目標は『点検・評価報告書』にて説明されているものの、第3期中期計画や第4期中期計画では、具体的な数値目標等を明示しておらず、中・長期の財政計画を策定していないため、これを適切に策定し、実行することが望まれる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「薬学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに教育研究経費比率は高く、人件費比率は低い水準にある。また、大学部門では事業活動収支差額比率が年度によっては同平均より低いものの、その他の事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率も概ね良好である。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、研究・産学連携推進室を中心に説明会の実施や申請書類の確認・修正提案等の支援を行っており、過去5年間においては科学研究費補助金の獲得に一定の成果がみられる。このほか、寄付事業の推進や専門家の知見を得ながら「資産運用委員会」のもとでの資産運用など収入の多様化を図っており、これらの成果が期待される。

以上

京都薬科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	学校法人京都薬科大学ガバナンス・コード	
	2021 年度学生便覧	
	大学公式ウェブサイト 大学院教育・研究	
	学則	
	大学院学則	
	大学院シラバス	
	大学公式ウェブサイト 教育理念・目的	
	大学公式ウェブサイト シラバス 学部（京都薬科大学での学び）	
	第 1 期中期計画 躬行プラン	
	第 2 期中期計画	
	京都薬科大学マスタープラン	
	第 3 期中期計画	
	第 3 期中期計画 2019 年度中間報告に対する経営推進会議コメント	
	2021 年度第 3 回自己点検・評価運営委員会議事録および資料 3	
	第 3 期中期計画 2021 年度 進捗状況中間報告について	
	第 4 期中期計画	
	大学公式ウェブサイト 大学基準協会 評価結果	
	大学公式ウェブサイト 教育・研究プロジェクト	
	大学公式ウェブサイト 薬学教育評価機構 評価報告書	
	寄附行為	
	大学概要	
	大学案内 2022 年度版	
	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程パンフレット	
	2 内部質保証	自己点検・評価運営委員会規程
		大学公式ウェブサイト 内部質保証のための方針
学内通知文 本学内部質保証の方針および自己点検・評価サイクルについて		
学内自己点検_通常サイクルスケジュール		
自己点検・評価運営委員会委員名簿		
第 1 回自己点検・評価運営委員会議事録		
2021 年 7 月度教授会資料 7：CP・DP の点検改訂について		
2021 年 7 月度研究科教授会資料 3：大学院 3 ポリシー修正案の概要		
2021 年 7 月度教授会報告		
2021 年 7 月度研究科教授会報告		
2021 年 9 月度教授会報告		
2021 年 9 月度教授会資料 9：AP 点検結果		
第 4 回自己点検・評価運営委員会議事録		
第 3 回自己点検・評価運営委員会議事録		
大学公式ウェブサイト 薬学教育評価機構 自己点検・評価書		
大学公式ウェブサイト 大学基準協会 点検・評価報告書		
薬学教育評価機構 改善報告書		
大学基準協会 改善報告書		
大学公式ウェブサイト 教育・研究		
大学レポート 2020		
大学公式ウェブサイト 情報開示		

2 内部質保証	大学公式ウェブサイト 2020年度事業報告書
	2012年度「新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する」自己点検・評価書
	2014年度大学院4年制博士課程における自己点検・評価の内容
	2017年度大学院4年制博士課程 平成29年度大学院4年制博士課程における自己点検・評価の内容
3 教育研究組織	教育研究総合センター規程
	組織別一覧表
	大学公式ウェブサイト 研究室・附属施設一覧
	創薬科学フロンティア研究センター規程
	バイオサイエンス研究センター規程
	放射性同位元素研究センター規則
	共同利用機器センター規程
	国際化ビジョン
	国際交流センター規則
	幹事会規程
	教授会規程
	教務部委員会要綱
	学生部委員会要綱
	進路支援部委員会要綱
	大学院教育検討委員会要綱
	研究科教授会規程
	創薬科学フロンティア研究センター運営委員会要綱
	放射線同位元素委員会規程
	共同利用機器運営委員会規程
	4 教育課程・学習成果
大学院学位論文取扱要綱	
大学公式ウェブサイト ディプロマ・ポリシー (学部)	
大学公式ウェブサイト ディプロマ・ポリシー (大学院)	
履修規程	
大学院履修規程	
大学公式ウェブサイト カリキュラム・ポリシー (学部)	
大学公式ウェブサイト シラバス (カリキュラム・マップ)	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部	
大学公式ウェブサイト カリキュラム・ポリシー (大学院)	
カリキュラム・ツリー	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部「早期体験学習」	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部「基礎演習」	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部 (学修の手引き)	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部「実務実習」	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部「薬学総合演習」	
大学公式ウェブサイト シラバス 学部「アドバンスト薬学」	
2021年度時間割表	
京薬生のためのアカデミック・スキル	
理系薬学版アカデミック・スキル	
2021年度新入生オリエンテーション日程表	
2021年度 各年次4月履修ガイダンス資料	
2021年度後期 履修ガイダンス資料 (1、2年次)	
2021 留年者ガイダンス資料_履修について	
4年次実務実習ガイダンス資料	
2021年度 病院薬局実務実習直前講義資料	
2020年度卒業留年生への対応資料一式	
2021年度版 Web シラバス記載内容のチェックについて (依頼)	
授業参観実施要項 (2019)	
2020年度授業アンケート報告書	
2020年度【学部】成績分布	

4 教育課程・学習成果	単位互換の実施に関する規程
	外国語科目単位認定取扱要綱
	薬学専攻における学位論文審査の取扱いについて
	薬科学専攻における学位論文審査の取扱いについて
	学術情報リポジトリ
	実務事前実習 概略評価表
	基礎演習ルーブリック・総合薬学研究評価票
	2021年度7月度教務部委員会資料6「2020年度 在学中の学修に関するアンケート」
	総合薬学セミナー・公開セミナー採点票
	2021年度9月研究科教授会 資料3：大学院授業アンケート結果
	教養教育及び初年次教育等検討委員会要綱
	長期実務実習委員会要綱
	FD委員会要綱
	2021年度第6回教務部委員会議事録
	大学公式ウェブサイト シラバス 大学院
5 学生の受け入れ	大学公式ウェブサイト アドミッション・ポリシー (学部)
	大学公式ウェブサイト アドミッション・ポリシー (大学院)
	2022年度京都薬科大学入学者選抜要項
	2022年度京都薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻学生募集要項
	2022年度京都薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻学生募集要項
	2021年度10月度教授会資料8：2022年度新入生に対する入学前教育および実力確認試験の実施について
	2021年度実力確認試験成績
	入学試験委員会要綱
	入学者選抜にかかる学内組織体制図
	大学公式ウェブサイト 学部入試情報
	2022年度一般選抜 (B方式) 実施計画及び業務分担
	大学公式ウェブサイト 大学院入試情報
	2021年度10月大学院教育検討委員会資料
	2021年4月入学試験委員会議事録
	2021年4月研究科教授会報告
6 教員・教員組織	教員選考規程
	教員選考基準
	教員公募要項
	教員組織規程
	臨時職員取扱規程
	実務家教員、特定教員、特命教員一覧 (常勤・非常勤)
	教育研究業績録 (第39集)
	大学公式ウェブサイト 教職員公募
	FD、SD研修一覧
	通知文 (研究者行動規範教育を目的とした研修等)
	教員の任期制に関する規程
	教育職員評価実施要綱
7 学生支援	大学公式ウェブサイト 学生便覧掲載ページ
	学習支援システム manaba
	学生相談室要綱
	学生相談員制度ガイドライン
	学生相談員規程
	2022年度推薦入学生 入学前課題・スクーリング・実力確認試験案内文
	2022年度入学前スクーリング (オンライン) 開催案内
	課外活動におけるルールブック
	クラブ顧問のためのガイドブック
	学生自治会会則
	クラブ加入率 (令和元年度第39回日本私立薬科大学協会学生部長会資料)

7 学生支援	2021.4月からの課外活動の方針について
	2019 フライブルク大学サマープログラム概要
	2019MCPHS 大学サマープログラム概要
	海外短期留学奨学金取扱要綱
	ドイツ薬局研修概要
	CRMP 募集案内
	在宅医療アドバンスプログラム・地域在宅医療プログラム
	2021 年度合同多職種連携教育（IPE）実施計画
	大学公式ウェブサイト 「京都薬科大学における障がい学生の支援に関する基本方針」
	学生相談室：実施SD一覧（2015-2020）
	2021 前留年確定者指導要領（1～2 年次用）
	2021 前留年確定者指導要領（3～4 年次用）
	三者面談結果報告書（ひな型）
	2021 年度前期警告通知
	大学公式ウェブサイト 奨学金
	奨学金規則
	奨学金規則施行細則
	法令等に係る授業料等減免規則
	授業料減免及び聴取猶予規則
	ハラスメントの防止措置等に関する規程
	ハラスメント研修一覧
	学生相談室だより
	2020 年 9 月心身の状態や生活状況等に関するアンケート結果報告書
	2021 年 6～7 月 HB ワクチン日程掲示用
	電離放射線健康診断通知 2021
	学生保健だより
	遺伝子組換え実験管理規則
	病原体等安全管理規程
	動物実験実施規程
	放射線障害予防規程
	実習中の感染症発症等に対する諸費用支給要綱
	防災規程
	消防計画
	危機管理基本方針
	危機管理規則
	防災訓練実施計画
	防災カード
	大学公式ウェブサイト 2018/10/30 付 新着情報
	2021 年度キャリア支援プログラム
	大学院生面談通知
	キャリア支援動画配信（manaba）
	研究・課外活動優秀者 給付型奨学金 採択テーマ一覧
	学長裁量経費「学生チャレンジ」公募要領
	学内ジョブプロジェクト活動状況一覧
	リーダーシップ研修チラシ
	2021 年度前期授業評価アンケート集計結果報告
	2021 年度実技・実習アンケート結果
2021 年度実技・実習アンケート_体育実技	
2021 年度実技・実習アンケート_早期体験学習	
第 13 回学生満足度調査報告書	
8 教育研究等環境	ニュースリリース（PCR 検査室開設）20210212
	特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針
	個人情報保護規程
	情報セキュリティ基本方針
	情報セキュリティ e ラーニング受講通知メール
	標的型メール訓練実施結果に対する考察_京都薬科大学様_202008【抜粋版】

8 教育研究等環境	標的型メール訓練実施結果に対する考察_京都薬科大学様_202101_抜粋版	
	「情報科学」講義資料 情報倫理とセキュリティ 2021	
	衛生委員会規程	
	コロナ対策一覧表	
	2021年10月4日～10月29日 自習室利用申請要領（学生課より）	
	20200325_2020年4月1日以降の教学プログラムについて	
	20200427_2020年度前期授業（講義科目）の実施方法について	
	20200820_2020年度前期試験等の実施方法変更について	
	20200923_2020年度後期教学プログラムについて	
	20210219_2021年度授業実施方針について	
	図書館運営委員会規程	
	大学公式ウェブサイト 図書館ホームページ	
	新型コロナウイルス感染防止対策のための図書館利用ガイドライン 20211022	
	研究ポリシー	
	2021年度予算査定基準	
	科学振興基金規程	
	科研費公募に関する説明会	
	AMED 事業募集情報の提供メール	
	研究助成等募集情報の提供	
	ティーチング・アシスタント要綱	
	リサーチ・アシスタント要綱	
	2020.5.1 大学院生の研究活動に伴う構内入構等について	
	20200630_学部学生および大学院生の研究活動について	
	20201022_分野・センターにおける学生数および活動時間の変更について	
	研究活動に関わる行動規範	
	公的研究費の適正使用に関する行動規範	
	研究費の不正使用防止対策の基本方針	
	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則	
	研究費の不正使用の防止及び対応に関する規則	
	「人を対象とする研究」倫理審査委員会規程	
	研究倫理教育用の書籍配布について	
	ICRWeb 受講案内	
	20200828AMED 研究公正説明会案内	
	20201008 研究倫理講演会案内	
	研究倫理教育の実施について（通知）	
	3年次生分野配属時講習会	
	改訂コンプライアンス・ハンドブック	
	9 社会連携・社会貢献	産学官連携ポリシー
		知的財産ポリシー
		発明等取扱規則
		成果有体物取扱規則
利益相反ポリシー		
利益相反マネジメント規則		
知的財産・産学官連携センター規則		
公益社団法人認定制度認証機構 認定状		
生涯教育センター規程		
京都薬科大学と京都府立医科大学の学術交流に関する包括協定書		
滋賀医科大学と京都薬科大学との教育研究協力に関する包括協定書		
京都橋大学と京都薬科大学との教育研究協力に関する包括協定書		
2021年度共同公開講座		
星薬科大学、明治薬科大学との薬学領域の教育研究の連携に関する協定書		
ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書		
2021年度4大学連携研究フォーラム開催通知・概要		
京都薬科大学とPMDAとの教育研究についての連携・協力に関する協定書		
京都市山科区役所と京都薬科大学との連携・協力に関する協定書		
京都府と京都薬科大学との就職支援に関する協定書		

9 社会連携・社会貢献	国立病院機構京都医療センターと京都薬科大学との学術交流等に関する包括協定書
	洛和会音羽病院と京都薬科大学との学術交流等に関する包括協定書
	大学公式ウェブサイト 京都臨床医薬カンファレンス
	日本赤十字社京都第二赤十字病院と京都薬科大学との学術交流等に関する包括協定書
	医療法人社団 都会と京都薬科大学との学術交流等に関する包括協定書
	株式会社ゆうホールディングスと京都薬科大学との学術交流等に関する包括協定書
	京都大学医学部附属病院と京都薬科大学との学術交流等に関する包括協定書
	パレクセル・インターナショナル株式会社との包括協定書
	2019 年度公開講座ポスター
	大学公式ウェブサイト 「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン事業
	大学公式ウェブサイト 生涯教育センター（生涯研修プログラム）
	大学公式ウェブサイト 生涯教育センター（生涯研修認定薬剤師申請手順）
	大学公式ウェブサイト Lehmann プログラム
	2021 年度リレー・フォー・ライフ・ジャパン京都
	ニュースリリース（薬物乱用防止教室）20201104
	大学公式ウェブサイト 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について
	やましな健康フェスタ実行委員会次第
	ニュースリリース（理科実験講座）20210801
	京都薬科大学 公式 YouTube チャンネル
	令和 2 年度の山科区役所と京都薬科大学との連携状況について
	京都薬科大学と瀋陽薬科大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学とマヒドール大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学とアレキサンドリア大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学と国立台湾大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学と MCPHS 大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学と University of California, San Francisco, School of Pharmacy との国際学術交流協定書
	京都薬科大学と国立成功大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学とハノイ薬科大学との国際学術交流協定書
	京都薬科大学とヴェルツブルク大学との連携協定書
	イタリア学長会議（CRUI）及び京都 4 大学連携機構協定書
	私費外国人留学生授業料減免及び徴収猶予取扱要綱
	外国人留学生奨学金取扱要綱
	大学公式ウェブサイト 英語版
	生涯教育センター運営委員会規程
リカレント教育推進委員会要綱	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	議事録_第 3 期中計策定委員会 2016. 11. 4
	例規集
	学長選考規則
	各種委員会委員一覧
	副学長に関する規程
	部長等選任規程
	事務組織規則
	図書館規則
	文書処理規程
	寄附行為施行細則
	経営推進会議規程
	2021 年度職員満足度・意識調査
	課長会レジュメ（2021 年 4 月～2 月）
	第 4 期中期計画策定にかかる学内パブコメ通知文
	危機管理基本マニュアル
	情報セキュリティ規則
	情報セキュリティ基準
	安否確認システム登録方法
	ニュースリリース（ワクチン職域接種）20210628
	2022 年度予算編成方針及び予算要求要領

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	経理規則	
	経理規則施行細則	
	経理事務に係る部局等の名称を定める要綱	
	会計の手引き	
	内部監査規程	
	経費削減実績額	
	職員就業規則	
	事務職員評価実施要綱	
	事務職員給与規程	
	入試広報委員会要綱	
	SD 実施方針	
	SD 実施計画	
	SD 活動体系図	
	研修直後のアンケート調査結果	
	2021 年度職員満足度・意識調査集計結果一部抜粋	
	法人監事監査報告書	
	2021 年度三様監査実施次第・報告書	
	独立監査人の監査報告書	
	2021 年度内部監査実施計画	
	2021 年度内部監査報告書	
2020 年度決算に係る法人監事監査日程		
10 大学運営・財務 (2) 財務	2017～2021 年度予算方針	
	第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
	新校舎建築計画	
	2019(令和元)年度 財務比率比較表 (大学法人)	
	楕格付投資情報センター (R&I NEWS RELEASE)	
	5 ヶ年連続財務計算書類 (様式 7-1)	
	ご寄附のお願いリーフレット	
	資産運用規則	
	資産運用委員会要綱	
	財務計算書類	
	財産目録	
	その他	2021 年度監査報告書 (法人監事・独立監査人)
		財務計算書類 2021
第 3 期中期計画予算一覧		
FD、SD 研修一覧 (参加率資料)		

京都薬科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	学則と理念・目的の対応
2 内部質保証	2017年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録
	2018年度第1回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2018年度第2回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2018年度第3回自己点検・評価運営委員会議事録
	2019年度第1回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2019年度第2回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2020年度第1回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2021年度第2回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2021年度第5回自己点検・評価運営委員会（メール会議）
	2021年度第6回自己点検・評価運営委員会議事録
	2022年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録
	2022年度自己点検・評価の実施について（依頼）
	学部アセスメント・ポリシー
	2021年度第4回教務部委員会議事録
	2021年度9月度教授会資料24：教務部報告（1年次生夏季学修支援プログラム報告）
	2019年度自己点検・評価運営委員会委員名簿
	第3期中期計画2020年度中間報告に対する経営推進会議コメント
	2020年度中間進捗状況一覧
	男女共同参画推進体制構築WG報告と提言
	2021年度第3回教務部委員会議事録
	2021年度7月大学院教育検討委員会（メール会議）
3 教育研究組織	2021年度4月幹事会議事録
	2021年度5月幹事会議事録
	2021年度6月幹事会議事録
	2021年度7月幹事会議事録
	2021年度10月幹事会議事録
	2021年度12月幹事会議事録
	2021年度3月幹事会議事録
	2021年度教務部委員会議事録
	2021年度学生部委員会議事録
	2021年度進路支援部委員会議事録
	2021年度大学院教育検討委員会
	2021年度7月度・11月度研究科教授会議事録
	2020年度BSRC運営委員会議事録
	2021年度BSRC運営委員会議事録
	大学公式ウェブサイト 動物実験に関する情報公開
	2021年度共同利用機器運営委員会議事録
	2019年度放射性同位元素委員会議事録
	2020年度放射性同位元素委員会議事録
	2021年度放射性同位元素委員会議事録
	第2期中期計画アクションプラン
	2013年度2月幹事会議事録
	第3期中期計画アクションプラン
	2017年度9月・10月幹事会議事録
	第2期中期計画最終報告
	2020年度教育研究業績録（統合薬科学系）
	私立大学研究ブランディング事業第3回シンポジウムポスター
	4 教育課程・学習成果
シラバス・チェック体制図	

4	教育課程・学習成果	自己点検・評価における幹事会の位置づけ
5	学生の受け入れ	大学院の入学試験に係る取扱いについて(平成27年4月1日学長裁定)
		DATA BOOK2023
		大学公式ウェブサイト 奨学金(学部)
		大学公式ウェブサイト受験生サイト 納付金
		大学公式ウェブサイト 奨学金(大学院)
		2022年度8月研究科教授会(入学査定会)議事録 2020年度4月度教授会報告
6	教員・教員組織	2021年度教授会議事録
		特定教員取扱規程
		教育職員海外留学取扱規則
		留年者数状況調
7	学生支援	manaba 学生便覧掲載画面
		KPUNews No.210(2022年7月号)
		薬学教育研究センター業務検討WG議事概要2022.3.25
		大学公式ウェブサイト シラバス「医療の担い手としてのこころ構えA」
		大学公式ウェブサイト シラバス「医療の担い手としてのこころ構えB」
		大学公式ウェブサイト シラバス「医療の担い手としてのこころ構えC」
		クラブ・サークル在籍者数・補助金一覧
		2021年度公式SNS運営チーム振り返りアンケート結果
		2021年度オープンキャンパス学生企画振り返りアンケート
		学生食堂向上プロジェクト振り返りシート
		新入生サポートスタッフプロジェクト実施後アンケート結果
		学生便覧ハラスメント関連ページ
		2022年度学生満足度調査チラシ案
		2022年度後期1年次同時中継型講義の実施(案)
		2022年3月授業評価委員会議事録
学生満足度調査を受けて改善した事例		
8	教育研究等環境	2021年度情報セキュリティeラーニング受講結果
		2021年度職員満足度・意識調査 アンケート用紙
		大学公式ウェブサイト 研究活動上の不正行為に対する取組
		第3期中期計画 最終報告(2022.2.18 理事会資料)
		薬用植物園パンフレット
9	社会連携・社会貢献	オンライン国際交流 KPUNews 記事抜粋
		CRMP参加者一覧_2020-2021
		CRMP参加者アンケート
		2021年度Lehmannプログラムアンケート結果
		2021年6月理事会議事録(抜粋)
10	大学運営・財務 (1) 大学運営	2019年11月18日・25日経営推進会議議事録(抜粋)
		次期学長の決定について2021.11.29
		2020.9.28および2021.5.17経営推進会議議事録
		第2回職員満足度・意識調査の集計結果を踏まえた今後の対応について
		2022年度職員満足度・意識調査について
		第2回第4期中期計画策定WG議事録
		事務職員求人票
		SDゼミナール参加者一覧
		キャリアコンサルタント資格保持者一覧
		私学経営アカデミー参加者一覧
		応急手当普及員受講者一覧
		第6回学生との関わり方勉強会アンケート集計結果
2022年3月8日研究倫理講演会アンケート		

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	第 25 回 SD 勉強会報告資料
	FD、SD 研修一覧（参加率資料）体系分類追記
	2022 年 5 月評議員会議事録抜粋
	2021 年度内部監査結果措置報告書
その他	2022 年度第 6 回学生部委員会レジュメ及び資料 5-1
	220905 薬科学専攻の必要性について（幹事懇談会報告資料）
	2020.12.16 遠隔授業について資料
	2021.2.19 遠隔授業における著作権の取扱いについて資料
	2021.9.9 同時配信講義実施の説明会資料

京都薬科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2022 年度各種委員会委員名簿